

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（5月定例会）会議録
開催日時	平成20年5月15日（木曜）14時00分から16時15分まで
開催場所	保谷庁舎3階会議室
出席者	委員：松本議長、小川副議長、有澤委員、岡村委員、貝塚委員、高谷委員、瀧島委員、橋本委員、濱崎委員、本田委員、松嶋委員、宮崎委員（五十音順）（欠席）山田委員 事務局：波方社会教育課長、石崎社会教育係長、渡辺社会教育係主事
議題	1 報告事項（行政報告） 2 その他 3 菅平少年自然の家について
配布資料	1 平成19年度事業報告、平成20年度事業計画 （社会教育課・スポーツ振興課・公民館・図書館・菅平少年自然の家） 2 平成20年度 東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会議案書 3 西東京市教育計画策定懇談会委員の推薦について（依頼）写し 4 西東京市菅平青少年自然の家のあり方に関する提言（依頼）写し 5 西東京市図書館だより（第29号）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課長：開会の挨拶 ・事務局：会議資料の確認 ・議長：開会宣言 西東京市社会教育委員会議規則に基づき、定足数を満たしていることを報告 平成20年4月定例会議の会議録を確認後、承認する。 <p>1 報告事項（行政報告）</p> <p>議長：平成19年度事業報告及び平成20年度事業計画について各担当課に説明をお願いする。（社会教育課 スポーツ振興課 公民館 図書館 菅平少年自然の家の順に説明） なお、菅平少年自然の家に関しては社会教育課長が代理で説明</p> <p>議長：説明内容に関して何か意見はあるか。</p> <p>委員：（1）施設開放運営協議会が小学校で1校設置していないが、何か理由があるのか。（2）図書館の運営方法に関して、市民要望の把握や、その要望に対する対応は行っているのか。</p> <p>社会教育課：努力不足かもしれないが、学校やPTA等、関係者の賛同を得られていないのが現状である。</p>	

図書館：ホームページや適宜実施する市民アンケートで要望を把握している。直近のアンケートでは、開館時間の延長を要望する意見が多数寄せられた。なお、その要望に関しては、中央図書館で国民の祝日も開館することで対応を図っている。また、現在1館だが、保谷駅前図書館も開館することが決定している。

委員：保谷駅前公民館の開館日を教えてほしい。

公民館：オープニングセレモニーを6月29日の午前中に予定している。29日、30日は内覧会を行い、7月1日から通常業務の予定である。

委員：菅平少年自然の家の移動教室で受入れ延べ人数はどのように算出しているのか。延べ人数に誤りがあるように思われる。

事務局：菅平少年自然の家に確認し、次回会議で報告させていただきたい。

委員：（1）小学校全校で実施中している児童開放プールとは別に、一般開放は、けやき小学校、青嵐中学校だけで実施しているが、改装された保谷中学校では実施しないのか。（2）第68回多摩国体の開催に伴って市内の会場施設は決定しているのか。

スポーツ振興課：（1）前向きに検討しているが、学校のプール授業との調整や保健所の営業許可を取る必要がある。現時点では調整中である。（2）開催会場として総合体育館、練習会場として都立田無高校、南町スポーツ・文化交流センターを予定している。なお、西東京市の開催正式種目は、バスケットボールに決定した。

委員：市民企画事業では団体に対する補助金は検討していないのか。

公民館：補助金の交付には一定の規制があるため、現状では人材の支援及び援助を主眼に置いている。

委員：（1）児童開放プールは8日間の予定になっているが、何か理由があるのか。

（2）児童開放プールのプール指導に関して担当課の方針を聞かせてほしい。

スポーツ振興課：（1）学校のプール授業との調整や保健所の規制強化、費用対効果等により縮小傾向である。（2）現在全施設においてプール指導員は配置していない。そのため、プール指導は行っていない。

委員：費用対効果を議論しても意味がない。プール指導は何故廃止したのか。

事務局：確かに4・5年前には各学校の教員の協力の下、プール指導を行っていた。教員の協力を得るために謝金を支給していたが、東京都から教員に対する謝金が不適切との指導があったため、プール指導を中止せざるを得なかった。事業を遂行するためには、全体で200名程の指導員が必要になるが、その確保に支障をきたしたことがプール指導を中止した大きな要因である。

委員：今後、スポーツ施設に関する要望等は指定管理者に行えばいいのか。

スポーツ振興課：指定管理者又はスポーツ振興課どちらでも構わない。

暫時休憩

議長：先日、平成20年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の定期総会が開催された。出席をされた委員から報告をお願いします。

委員：平成20年度の会計監査として西東京市の松本議長が選出された。なお、具体的な内容は資料をご覧ください。

2 その他

議長：教育委員会教育長から西東京市教育計画策定懇談会委員の推薦依頼があった。推薦人員は1名であるが、どなたか受けていただけるか。

松本議長に決定

3 菅平少年自然の家について

議長：前回会議で依頼していた件に関して事務局からお願いする。

社会教育課長：委員の総意により、正式依頼を要望されていたので、調整させていただいた。教育委員会教育長から正式に依頼をさせていただく。

「西東京市菅平青少年自然の家のあり方に関する提言（依頼）」を以って依頼

議長：只今、西東京市教育委員会教育長からの提言依頼をいただいた。今後この依頼に基づいて提言内容を討議していきたい。

委員：提言の提出期限が12月末に指定されている。何か理由があるのか。

事務局：教育委員会内部に設置している検討委員会は、年明けに最終結論をまとめると聞いている。その前に当会議で提言を行えばありがたい。

委員：半年間で充実した提言が行えるのか。議長は協議日程について考えがあるのか。

議長：中間まとめでは、「存続」、「転用」、「廃止」の三つの方向を出している。一つの案を2ヶ月間かけて協議していきたい。

委員：提言を行う以上、近隣市又は学校、保護者等の状況を確認することが必要ではないか。また、提出期限が短いので各委員が三案に分かれて協議するほうが効率的ではないか。

委員：検討委員会が最終判断をするための材料という認識に立てば、議長の考えでよろしいのではないか。

委員：提言内容はその程度で構わないのか。依頼内容は、「西東京市菅平青少年自然の家のあり方」である。提言内容をどの範囲まで要求しているのか。内容によっては、「サブタイトル」を入れていただきたい。

委員：公文書の表題という、形式だけの問題であり、要はできる範囲の提言をとりまとめれば良いのではないのか。

委員：市民等に対し誤解を招かないよう提言内容にコンセプトを明記すれば、問題ないのではないか。

議長：どちらの運営方法で提言をだすのか、各委員の意見を伺いたい。

三案を全体協議することで決定

議長：前回会議で菅平に関して事務局に調査依頼をお願いしていたが、報告をお願いする。

事務局：（1）施設の固定資産税に関しては、公共施設のため非課税である。

議長：特に他に何もなければ、以上で本日の社会教育委員の会議（5月定例会）は終了する。

次回会議：平成20年6月19日（木曜）午後2時
保谷庁舎3階会議室